

平成28年度第4回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成29年2月21日(火) 14:00～14:30
○場所 道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室
○出席者 (委員) 北野部会長、安達委員、玉腰委員、篠本委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 飯田室長、安田主幹ほか
○議事 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について

資料 資料1 地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について(案)

(事務局：安田主幹)

- それでは、時間となりましたので、ただいまから、平成28年度第4回試験研究部会を開催いたします。本日の審議についてでございますが、お手元の次第にございますとおり、地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について、ご審議をお願いします。なお、この議事については、部会の専決事項ではなく、4月に予定している親会、評価委員会での決定事項となります。それでは、これから先の議事の進行につきましては、北野部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(北野部会長)

- 本日は、委員の皆さまにおいては、お忙しい中、今年度最後の部会にご出席いただき、感謝申し上げます。本日の議題は1件ですが、本部会で審議するのが初めての案件であり、委員の皆さまの活発かつ率直な審議をお願いします。なお、事務局からの説明を受けてから、委員の皆さまからのご意見をいただきながら審議してまいります。それでは、早速議事に入ります。地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 資料1をご覧ください。最初にお断りですが、本資料は、4月開催予定の評価委員会、親会に諮る内容で作成しております。このため、道総研における不要財産の正式決定は、今月24日の道総研の役員会で決定されることとなりますが、その決定等があったことを踏まえた内容の資料となっておりますので、ご了承願います。それでは資料を説明いたします。本件は、道総研函館水産試験場が、平成26年6月1日に函館市国際水産・海洋総合研究センター内に全面移転したため、道から道総研に出資した旧函館水産試験場の土地については、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったことを、道総研において決定しました。その不要となった土地について、地方独立行政法人法の規定に基づき、道総研から知事あてに納付申請があり、知事はその認可をするにあたって、あらかじめ評価委員会の意見を聴くものです。「1 不要財産の概要」をご覧ください。今回、不要財産となるのは、旧函館水産試験場敷地の土地であり、所在地は函館市湯川町、敷地面積は、2,148.38㎡、出資額は6,710万7千円となっております。次に、「2 経過」をご覧ください。昭和40年12月に、函館市湯川町に函館水産試験場庁舎が新築されました。平成22年4月の道総研設立時に、道から土地及び建物を道総研へ出資し、平成26年6月に、函館市が設置した函館市国際水産・海洋総合研究センターに全面移転しました。こちらの施設には、北大大学院水産科学研究院などの学術研究機関や企業等が入居しております。また、平成28年10月には、道総研が委託にて土地汚染調査を行い、土壌汚染がないことを確認しております。そして、現在は、旧庁舎や取水管等の解体撤去が完了し、更地の状態となっております。「3 根拠法令」には、根拠となる地方独立行政法人法第42条の2を記載しております。手続きの実際の流れとしまして、「4 納付手続の流れ」をご覧ください。今回の評価委員会試験研究部会の審議を経て、4月に開催予定の評価委員会で、評価委員会としての意見を最終決定し、6月の議会

で議決、7月に道の認可、そして、最終的に道総研から道へ土地が納付されることとなります。「5 評価委員会の意見」をご覧ください。意見なしの場合として記載しておりますが、函館水産試験場は、函館市国際水産・海洋総合研究センター内に全面移転したことに伴い、移転前の土地は、法人として将来にわたり業務を確実に実施する上で不要であり、道に納付することは、法令上問題がないものと事務局としては考えております。説明は以上となります。

(北野部会長)

- 今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご意見等はございませんか。今回のこのような案件は、道総研では初めてなのですか。

(事務局：横山主査)

- はい、不要財産の納付ということは初めてとなります。

(北野部会長)

- 函館水産試験場は、既に函館市国際水産・海洋総合研究センターに移動しているので、ここ（旧敷地）はもう使う見込みがないということで、道総研もご確認いただいているのですよね。

(事務局：横山主査)

- はい。

(籀本委員)

- 土壌調査をしておりますが、この調査をすること自体は妥当なのでしょうか。

(事務局：飯田室長)

- 旧施設で、薬品を使っていたという経緯があり、法律に基づいて土壌調査を実施しました。

(北野部会長)

- 私も研究所に関わったことが何回かございまして、特に化学系の研究所などの場合、やはり気を付けてはいるのですが、土壌汚染というのがあるかもしれませんね。ただ、ここは水産系の研究所なのであまり有機溶剤はたくさん使っていなかったと思います。幸い、特に問題なしということでございます。

(籀本委員)

- 出資に関する財産を納付するという話なのですが、減資の手続きになりますか。

(事務局：横山主査)

- はい、減資となります。

(籀本委員)

- その手続きに関して、たったこれだけで簡単に減資できるのでしょうか。減資というのは、株式会社の場合は、特別総会を開いたり、非常に複雑なのですが。

(事務局：横山主査)

- 道総研の役員会において、正式に最終決定をし、地方独立行政法人法に基づいて、道へ申請書を提出し、評価委員会の意見を聴いた上で、議会の議決を経て、道が認可し、道総研で減資するという流れになっております。また、定款に出資財産として記載されている土地を削除する必要がありますので、総務省へ定款の変更申請をすることとなっております。

(簾本委員)

- 処分して良いかどうかということは別にして、通常の財産を処分するというのであれば、資本金も何も変わらず、ただ現金に置き換わるだけですから、手続き上、会計上は、そんな面倒な話しではないと思いますが、今回は出資財産なので、それを納付するといっても、減資、資本金の金額を減らすという手続きになりますよね。根拠法令を見たときに、減資という文言も全く出てきていませんし。

(事務局：土田主任)

- 減資の規定は、地方独立行政法人会計基準に記載されておりまして、その規定により減資を行うこととなります。

(簾本委員)

- はい、わかりました。

(北野部会長)

- 地方独立行政法人会計基準という別な基準があるということですね。ここは最終決定する機関ではなく、評価委員会で決定することになりますが、簾本委員の意見はぜひ参考にさせていただけたらと思います。ほかに質問等ございませんか。

(質問等なし)

(北野部会長)

- それでは、評価委員会試験研究部会として意見をまとめたいと思います。本日、関委員がご欠席なのですが、意見なしとの回答を事前にいただいております。簾本委員から意見はございましたが、そこは事務局に参考にさせていただくこととしまして、もしこれ以上が意見がなければ、本日の審議の地方独立行政法人法に基づく不要財産の納付に係る知事の認可に関する評価委員会意見については、当部会としては、案のとおり意見なしとしたいと思いますよろしくお願いします。

(委員同意)

(北野部会長)

- では、ご同意いただきましたので、そのように決定したいと思います。本日の議事は、以上ですが、委員の皆さまから何かございますか。

(発言なし)

(北野部会長)

- 特に発言もないようですので、この後は、事務局からお願いします。

(事務局：安田主幹)

- 委員の皆さま、ありがとうございました。本日の部会が今年度最後の開催となりますが、現在の評価委員の皆さまの任期は、3月31日までとなっております、北野部会長、簾本委員、関委員におかれましては、今回の評価委員会を最後に退任されることとなります。それでは、退任される北野部会長と簾本委員から一言ずつご挨拶をいただければと存じますので、よろしくお願いします。

(北野部会長及び簾本委員から挨拶)

(事務局：安田主幹)

- ありがとうございます。なお、4月の評価委員会は、4月18日の火曜日14時から、道庁本庁

舎で開催する予定ですので、よろしく申し上げます。最後に、研究法人室長の飯田から一言ご挨拶申し上げます。

(事務局：飯田室長)

- 本日は、年度末の大変お忙しいところ委員の皆さまにはお集まりいただき、また、ご審議いただきありがとうございました。また、3月末をもって退任されます北野部会長、籾本委員、本日は欠席でございますが関委員には、大変お世話になりました。北野部会長と籾本委員におかれましては、道総研設立前の平成21年4月から、4期8年という長期にわたり、委員をお務めいただき、誠にありがとうございました。お陰様で道総研は中期目標に掲げました様々な取組を実施いたしまして、着実に成果をあげ、効果的、効率的な業務運営が図られているところでございます。また、再任いただきまます安達委員、玉腰委員におかれましては、引き続き、ご協力とご指導を賜りますよう改めてよろしくお願いいたします。北海道といたしましても、道総研が、地域のニーズにこたえ、道民の生活向上や道内産業の振興により一層貢献し、北海道の総合的な試験研究機関としての役割を十分果たしていくことができますよう支援してまいる所存でございます。北野委員、籾本委員におかれましては、今後とも、道政や道総研に対し、ご協力やご助言などをいただければ幸いです。本日は、どうもありがとうございました。

(事務局：安田主幹)

- これをもちまして、平成28年度第4回試験研究部会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。